参考資料３

財 務 諸 表 等

令和６年度

（第１９期事業年度）

自　令和　６年４月　１日
至　令和　７年３月３１日

地方独立行政法人大阪府立病院機構

目　　次

貸借対照表		1
損益計算書		3
純資産変動計算書		4
キャッシュ・フロー計算書		5
損失の処理に関する書類（案）		6
行政コスト計算書		7
注記事項		8
附属明細書		
（1）	固定資産の取得、処分、減価償却費（「第 85 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細	13
（2）	棚卸資産の明細	14
（3）	有価証券の明細	15
（4）	長期貸付金の明細	16
（5）	長期借入金の明細	17
（6）	移行前地方債償還債務の明細	18
（7）	引当金の明細	19
（8）	ＰＦＩの明細	20
（9）	資本剰余金の明細	21
（10）	運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	22
（11）	地方公共団体等からの財源措置の明細（補助金等）	23
（12）	役員及び職員の給与の明細	25
（13）	開示すべきセグメント情報	26
（14）	医業費用及び一般管理費の明細	27
（15）	上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	29
添付資料		
決算報告書		（別冊）
事業報告書		（別冊）

貸　借　対　照　表

（令和7年3月31日）

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】　（単位：円）

科目	金額			
資産の部				
Ⅰ　固定資産				
1　有形固定資産				
土地		37,804,155,746		
建物	99,860,700,510			
建物減価償却累計額	▲ 50,379,753,988			
建物減損損失累計額	▲ 371,064,831	49,109,881,691		
構築物	3,765,806,607			
構築物減価償却累計額	▲ 1,817,798,498			
構築物減損損失累計額	▲ 97,035,479	1,850,972,630		
器械備品	53,259,061,478			
器械備品減価償却累計額	▲ 37,447,722,734	15,811,338,744		
車両	69,468,909			
車両減価償却累計額	▲ 63,887,595	5,581,314		
放射性同位元素	1,762,000			
放射性同位元素減価償却累計額	▲ 798,699	963,301		
建設仮勘定		244,653,455		
有形固定資産合計		104,827,546,881		
2　無形固定資産				
ソフトウェア		153,988,137		
施設利用権		7,919,166		
その他		2,722,850		
無形固定資産合計		164,630,153		
3　投資その他の資産				
投資有価証券		478,754,980		
施設整備等積立金		6,699,000,000		
職員長期貸付金		4,500,000		
長期前払費用		3,627,161,648		
退職給付引当金見返　（※）		226,692,451		
投資その他の資産合計		11,036,109,079		
固定資産合計			116,028,286,113	
Ⅱ　流動資産				
現金及び預金		2,591,393,550		
医業未収金	18,193,644,601			
貸倒引当金	▲ 33,476,421	18,160,168,180		
未収金		706,255,166		
医薬品		941,607,945		
貯蔵品		2,307,865		
前渡金		896,538		
前払費用		54,972,333		
未収利息		1,452,683		
その他		45,345,729		
流動資産合計			22,504,399,989	
資産合計				138,532,686,102

貸　借　対　照　表

（令和7年3月31日）

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】　（単位：円）

科目	金額			
負債の部				
Ⅰ　固定負債				
資産見返負債　（※）				
資産見返運営費負担金	80,680,054			
資産見返補助金等	1,628,655,876			
資産見返工事負担金等	1,159,159			
資産見返寄付金	346,195,900			
資産見返物品受贈額	927,789,246	2,984,480,235		
長期寄付金債務		67,598,781		
長期借入金		55,132,623,836		
移行前地方債償還債務		29,058,957		
引当金				
退職給付引当金		20,605,421,588		
リース債務		8,063,503,956		
長期預り金		707,501,070		
固定負債合計			87,590,188,423	
Ⅱ　流動負債				
預り補助金等　（※）		1,694,757		
寄付金債務　（※）		439,847,395		
一年以内返済予定長期借入金		4,654,126,214		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		30,421,184		
医業未払金		5,301,177,210		
未払金		6,068,221,400		
一年以内支払予定リース債務		2,260,493,430		
未払費用		399,502,991		
未払消費税等		48,893,986		
預り金		605,968,845		
前受収益		133,997,962		
引当金				
賞与引当金		2,288,285,019		
流動負債合計			22,232,630,393	
負債合計				109,822,818,816
純資産の部				
Ⅰ　資本金				
設立団体出資金		21,259,447,615		
資本金合計			21,259,447,615	
Ⅱ　資本剰余金				
資本剰余金		18,418,928,483		
資本剰余金合計			18,418,928,483	
Ⅲ　繰越欠損金				
当期未処理損失		▲ 10,968,508,812		
（うち当期総損失）		（▲ 7,446,385,453）		
繰越欠損金合計			▲ 10,968,508,812	
純資産合計				28,709,867,286
負債純資産合計				138,532,686,102

注）※の項目については、公営企業型地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

損　益　計　算　書

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】　（単位：円）

科目	金額		
営業収益			
医業収益		91,785,749,294	
運営費負担金収益　（※）		7,434,104,655	
補助金等収益　（※）		536,367,086	
寄付金収益　（※）		68,920,184	
資産見返運営費負担金戻入　（※）		3,251,381	
資産見返補助金等戻入　（※）		488,334,362	
資産見返寄付金等戻入　（※）		64,369,228	
資産見返物品受贈額戻入　（※）		40,596,789	
営業収益合計			100,421,692,979
営業費用			
医業費用			
給与費	45,865,960,264		
材料費	30,433,286,939		
減価償却費	8,445,825,922		
経費	16,115,650,334		
研究研修費	879,909,157	101,740,632,616	
一般管理費			
給与費	417,792,905		
減価償却費	45,285,375		
経費	575,225,953	1,038,304,233	
営業費用合計			102,778,936,849
営業損失			▲ 2,357,243,870
営業外収益			
運営費負担金収益　（※）		117,600,033	
その他営業外収益			
受託実習料	61,611,003		
院内駐車場使用料	171,516,008		
院内託児料	16,033,788		
固定資産貸付料	399,565,376		
雑収益	119,818,558	768,544,733	
営業外収益合計			886,144,766
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債利息	3,586,219		
長期借入金利息	245,042,026		
その他支払利息	24,102,596	272,730,841	
控除対象外消費税等		4,791,039,788	
資産に係る控除対象外消費税等償却		514,723,826	
その他営業外費用		26,975,932	
営業外費用合計			5,605,470,387
経常損失			▲ 7,076,569,491
臨時損失			
固定資産除却損		79,031,513	
前期損益修正損		101,965,684	
その他臨時損失		188,818,765	369,815,962
当期純損失			▲ 7,446,385,453
当期総損失			▲ 7,446,385,453

注）※の項目については、公営企業型地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

純資産変動計算書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日）

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

（単位：円）

	Ⅰ　資本金		Ⅱ　資本剰余金					Ⅲ　繰越欠損金				純資産合計
	大阪府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額			資本剰余金合計	積立金	当期未処理損失		繰越欠損金合計	
				減価償却相当累計額(-)	減損損失相当累計額(-)	除売却差額相当累計額(-)				うち当期総損失		
当期首残高	21,299,682,565	21,299,682,565	18,418,928,483	-	-	-	18,418,928,483	2,474,355,856	▲ 5,996,479,215	-	▲ 3,522,123,359	36,196,487,689
当期変動額												
Ⅰ　資本金の当期変動額												
出資等に係る不要財産の出資等団体への納付による減資	▲ 40,234,950	▲ 40,234,950										▲ 40,234,950
Ⅱ　資本剰余金の当期変動額												
Ⅲ　繰越欠損金の当期変動額												
（1）　利益の処分又は損失の処理												
損失処理による取り崩し								▲ 2,474,355,856	2,474,355,856		-	
（2）　その他												
当期純損失									▲ 7,446,385,453	▲ 7,446,385,453	▲ 7,446,385,453	▲ 7,446,385,453
当期変動額合計	▲ 40,234,950	▲ 40,234,950						▲ 2,474,355,856	▲ 4,972,029,597	▲ 7,446,385,453	▲ 7,446,385,453	▲ 7,486,620,403
当期末残高	21,259,447,615	21,259,447,615	18,418,928,483	-	-	-	18,418,928,483	-	▲ 10,968,508,812	▲ 7,446,385,453	▲ 10,968,508,812	28,709,867,286

キャッシュ・フロー計算書

（令和６年４月1日～令和７年３月３１日）

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】　（単位：円）

Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 30,474,479,695
人件費支出	▲ 46,371,109,072
その他の業務支出	▲ 17,529,391,523
医業収入	92,918,269,460
運営費負担金収入	7,551,704,688
補助金等収入	587,037,121
寄付金収入	202,000,021
院内駐車場使用料収入	171,244,608
消費税等の支払額	▲ 4,844,936,802
その他	627,536,544
小計	2,837,875,350
利息の受取額	12,457,199
利息の支払額	▲ 269,778,191
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,580,554,358
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 2,609,028,983
無形固定資産の取得による支出	▲ 76,698,284
施設整備費補助金による収入	40,977,426
施設整備等積立金の積立による支出	▲ 1,779,000,000
施設整備等積立金の取崩による収入	2,135,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,288,749,841
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ･フロー	
長期借入れによる収入	2,357,891,000
長期借入金の返済による支出	▲ 4,561,313,182
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 74,721,078
リース債務の返済による支出	▲ 1,906,943,638
財務活動によるキャッシュ･フロー	▲ 4,185,086,898
Ⅳ 資金増加（▲減少）額	▲ 3,893,282,381
Ⅴ 資金期首残高	6,484,675,931
Ⅵ 資金期末残高	2,591,393,550

損失の処理に関する書類（案）

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】　（単位：円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ　当期未処理損失		10,968,508,812
当期総損失	7,446,385,453	
前期繰越欠損金	3,522,123,359	
Ⅱ　次期繰越欠損金		10,968,508,812

行政コスト計算書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日）

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】　（単位：円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ　損益計算書上の費用		
医業費用	101,740,632,616	
一般管理費	1,038,304,233	
営業外費用	5,605,470,387	
臨時損失	369,815,962	
損益計算書上の費用合計		108,754,223,198
Ⅱ　その他行政コスト		-
Ⅲ　行政コスト		108,754,223,198

注記事項

Ⅰ　重要な会計方針

当事業年度より、「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）並びに「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ＆A【公営企業型版】」（令和6年3月改訂）（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）のうち、収益認識に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、建設改良に要する経費（移行前地方債元金利息償還金）等については費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～47年
構築物	2～60年
器械備品	1～20年
車両	2～6年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）により按分した額を発生の翌事業年度から損益処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）により按分した額を損益処理しております。

また、退職一時金のうち、運営費負担金により財源措置される部分については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

医業未収金（患者負担分）の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率（回収不能率）により、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については、償却原価法によっております。

7. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

（1）医薬品	総平均法に基づく低価法によっております。
（2）貯蔵品	先入先出法に基づく低価法によっております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 収益及び費用の計上基準

病院の診療に係る収益は、主に健康保険等の保険者又は患者から支出された医療費（診療費）であり、当法人は患者に対して診療行為等のサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、診療行為等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ 固定資産の減損の処理方法

1. 固定資産のグルーピングの方法

当法人においては、5センターをそれぞれ個別の固定資産グループとしております。重要な遊休資産及び廃止の意思決定を行った資産については、固定資産グループから独立した資産として取扱いしております。

2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱方法

法人本部資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産としております。
また、当該資産に係る減損の兆候の把握等については、法人全体を基礎として判定しております。

3. 減損の兆候が認められた固定資産に関する事項

(1)減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位:円)

用途	種類	場所	帳簿価額
病院施設	土地	大阪急性期・総合医療センター	7,273,339,000
	建物	(大阪府大阪市住吉区万代東)	12,889,899,264
	構築物		305,756,623
	器械備品		5,523,115,179
	その他の有形固定資産		13,266,930
	ソフトウェア		29,593,714
	その他の無形固定資産		265,327
病院施設	土地	大阪はびきの医療センター	3,229,328,880
	建物	(大阪府羽曳野市はびきの)	13,290,431,754
	構築物		1,049,661,455
	器械備品		4,055,617,593
	その他の有形固定資産		31,672,973
	ソフトウェア		4,056,074
	その他の無形固定資産		1,522,802
病院施設	土地	大阪精神医療センター	3,638,613,129
	建物	(大阪府枚方市宮之阪)	5,584,721,801
	構築物		227,801,651
	器械備品		128,377,818
	その他の有形固定資産		32,703,037
	ソフトウェア		2,345,338
	その他の無形固定資産		30,001
法人本部施設	器械備品	本部事務局	40,159,925
	ソフトウェア	(大阪府大阪市中央区大手前)	97,977,903
	その他の無形固定資産		681,962

(2)認められた減損の兆候の概要

大阪急性期・総合医療センター は、急性期から高度な専門医療を提供する総合病院として、継続して医療の提供に努めていますが、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が生じております。

大阪はびきの医療センター は、呼吸器・アレルギー・感染症等を中心とした総合病院として、継続して医療の提供に努めていますが、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が生じております。

大阪精神医療センター は、精神科の専門病院として、継続して医療の提供に努めていますが、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が生じております。

また法人全体でも営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、共用資産である法人本部資産にも減損の兆候が認められます。

(3)減損損失の認識に至らなかった理由

大阪急性期・総合医療センター、大阪はびきの医療センター及び大阪精神医療センターのそれぞれについて、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識しておりません。また法人全体の固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、共用資産についても減損損失は認識しておりません。

Ⅲ PFI関係

PFI によるサービス部分の対価の支払予定額

大阪府立精神医療センター再編整備事業、並びに、大阪府立成人病センター整備事業にPFIを利用しております。PFI (Private Finance Initiative)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行うものです。

このPFIに関する貸借対照表日後1年以内のPFI期間に係る支払予定額は1,164,084,403円、貸借対照表日後一年を超えるPFI期間に係る支払予定額は4,838,464,004円であります。

Ⅳ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金並びに国債、地方債及び政府保証債等に限定し、設立団体からの長期借入及び金融機関からの短期借入により資金を調達しております。

未収債権等に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、地方独立行政法人法第43条の規定等に基づき、国債、地方債、政府保証債その他総務省令で定める有価証券のみを保有しており株式等は保有しておりません。

借入金等の使途は運転資金(主として短期)及び事業投資資金(長期)であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品等の時価に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、未収金、未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（＊1）	時価額（＊1）	差額（＊1）
(1) 投資有価証券	478,754,980	378,919,700	-99,835,280
(2) 長期借入金（＊2）	(59,786,750,050)	(54,707,308,713)	(-5,079,441,337)
(3) 移行前地方債償還債務（＊3）	(59,480,141)	(60,952,633)	(1,472,492)
(4) リース債務（＊4）	(10,323,997,386)	(10,252,138,336)	(-71,859,050)

（＊1）負債に計上されているものについては（　）で示しております。
（＊2）一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。
（＊3）一年以内返済予定移行前地方債償還債務を含んでおります。
（＊4）一年以内支払予定リース債務を含んでおります。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

国債は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

また政府保証債については、日本証券業協会が公表している公社債店頭売買参考統計値によって評価しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金、移行前地方債償還債務及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅴ 貸借対照表関係

1. 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：円）

	当事業年度	
	期首	期末
医業未収金		
顧客との契約から生じた債権	18,419,835,891	17,529,778,622
契約資産	892,749,974	630,389,558

契約資産は、当期末時点で診療が完了しているものの、審査支払機関への請求を保留している当法人の権利に関するものです。契約資産は、審査支払機関に対する請求が可能となり、対価に対する当法人の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。なお、契約資産は、貸借対照表上、流動資産の「医業未収金」に含めて表示しております。

Ⅵ 損益計算書関係

1. 大阪府市共同住吉母子医療センターの運営費負担金の精算及び収益の配分

平成30年4月に開院した大阪府市共同住吉母子医療センターについて、当機構、大阪府、大阪市及び大阪市民病院機構の4者による「大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）」の整備等に関する協定書」に基づき、必要に応じて運営費負担金の精算及び収益の配分を行うことになっています。

運営費負担金の精算及び収益の分配を行うためには、通常の決算とは別に協定書に基づく計算が必要であり、かつ、令和6年度の計算結果については、大阪府市、大阪市民病院機構の確認も必要となり、まだ算定等が行えていないので、当事業年度の財務諸表には反映しておりません。

2. 前期損益修正

臨時損失に計上した前期損益修正損101,965,684円は、過年度に経費として計上すべき費用等を、当事業年度に計上したことによるものです。

3. その他臨時損失

臨時損失に計上したその他臨時損失188,818,765円は、旧成人病センターの不要財産の納付に伴うものです。

Ⅶ キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	2,591,393,550 円
資金期末残高	2,591,393,550 円

なお、別途決済性普通預金6,699,000,000円を施設整備等積立金として保有しております。

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	3,738,375,600 円
出資等に係る不要財産の現物での納付による資産の減少	229,053,715 円

Ⅷ 行政コスト計算書関係

1. 公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	108,754,223,198 円
自己収入等	▲ 92,632,361,289 円
機会費用	507,738,106 円
公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト	16,629,600,015 円
(内数)減価償却充当補助金	532,182,532 円

2. 機会費用の計上方法

(1)国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
「大阪府公有財産規則」の使用料算定基準に基づき計算しております。

(2)大阪府出資の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和7年3月末における利回りを参考に1.497%で計算しております。

Ⅸ 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しています。
当該制度では、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しています。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	20,451,090,839 円
勤務費用	1,444,107,192 円
利息費用	102,255,454 円
数理計算上の差異の当期発生額	▲ 1,789,390,573 円
退職給付の支払額	▲ 1,639,724,984 円
期末における退職給付債務	18,568,337,928 円

(2)退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	18,568,337,928 円
未認識数理計算上の差異	964,909,731 円
未認識過去勤務費用	1,072,173,929 円
退職給付引当金	20,605,421,588 円

(3)退職給付に関連する損益

勤務費用	1,444,107,192 円
利息費用	102,255,454 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	157,637,796 円
過去勤務費用の当期の費用処理額	▲ 208,124,209 円
その他	8,863,207 円
合　計	1,504,739,440 円

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項
期末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)
割引率　1.5%

Ⅹ オペレーティング・リース取引関係

未経過リース料	一年以内	32,063,630 円
	一年超	151,465,990 円
	合計	183,529,620 円

XI 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

（単位：円）

契約内容	センター名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
エネルギーサービス事業	大阪急性期・総合医療センター	2,547,322,140	1,867,703,244
第7期総合情報システム一式		3,625,899,200	3,323,736,900
院外調理システムによる給食委託		単価契約	2,077,501,360
医事受付業務など		1,109,394,000	842,317,300
第9期病院情報システム一式	大阪はびきの医療センター	2,607,617,628	1,900,636,812
精神医療センター再編整備事業	大阪精神医療センター	21,327,328,742	1,929,637,269
成人病センター整備事業	大阪国際がんセンター	5,114,655,098	4,072,911,138
第7期病院総合情報システム一式		3,749,376,708	3,078,577,953
大阪国際がんセンターの医事業務		1,003,314,054	981,263,014
第7期総合診療情報システム賃借	大阪母子医療センター	2,765,532,000	1,218,151,000

XII 資産除去債務関係

大阪急性期・総合医療センター、大阪はびきの医療センター、大阪精神医療センター、大阪国際がんセンター、大阪母子医療センターでは、建物内で放射性同位元素を使用しており、放射性廃棄物として廃棄処分することが義務づけられていますが、汚染状況により除染作業が異なるため、将来の資産除去債務を合理的に見積もることができません。

その他の資産除去債務については、金額的重要性が乏しいため、資産除去債務に計上しておりません。

XIII 収益認識関係

当法人は、以下に記載する内容を除き、地方独立行政法人会計基準第84 における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（1）収益の分解情報

当法人は医療の提供及び医療に関する調査及び研究等の事業を実施しており、地方独立行政法人会計基準第84 を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、医業収益 91,785,749,294 円であります。

（2）収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

XIV 出資等に係る不要財産の出資等団体への納付

1. 返納した不要財産の概要

種別	所在地	面積	価額
土地	大阪市東成区中道一丁目17番10	748.54㎡	229,053,715円
合計			229,053,715円

2. 不要財産となった理由

旧成人病センター跡地で営業を継続していた医療機関の退去に伴い、当該土地を不要財産として返納したため

3. 納付方法

現物納付

4. 譲渡収入の額

なし

5. 控除費用

なし

6. 納付額

229,053,715円

7. 納付年月日

令和6年4月1日

8. 減額する資本金の額

40,234,950円

財　務　諸　表
（附属明細書）

（1）固定資産の取得、処分、減価償却費（「第85　特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第88　特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損額	当期減損相当額		
有形固定資産（減価償却費）	建物	99,160,450,437	924,600,846	224,350,773	99,860,700,510	50,379,753,988	4,165,710,872	371,064,831	-	-	49,109,881,691	
	構築物	3,746,460,630	19,345,977	-	3,765,806,607	1,817,798,498	135,232,103	97,035,479	-	-	1,850,972,630	
	器械備品	53,892,317,346	5,669,554,780	6,302,810,648	53,259,061,478	37,447,722,734	4,135,268,754	-	-	-	15,811,338,744	
	車両	65,414,175	5,659,916	1,605,182	69,468,909	63,887,595	78,609	-	-	-	5,581,314	
	放射性同位元素	1,633,000	1,014,000	885,000	1,762,000	798,699	198,200	-	-	-	963,301	
	計	156,866,275,588	6,620,175,519	6,529,651,603	156,956,799,504	89,709,961,514	8,436,488,538	468,100,310	-	-	66,778,737,680	
有形固定資産（減価償却相当額）	建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	器械備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	車両	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
非償却資産	土地	38,033,209,461	-	229,053,715	37,804,155,746	-	-	-	-	-	37,804,155,746	
	建設仮勘定	137,226,578	1,027,028,188	919,601,311	244,653,455	-	-	-	-	-	244,653,455	
	計	38,170,436,039	1,027,028,188	1,148,655,026	38,048,809,201	-	-	-	-	-	38,048,809,201	
有形固定資産合計	土地	38,033,209,461	-	229,053,715	37,804,155,746	-	-	-	-	-	37,804,155,746	
	建物	99,160,450,437	924,600,846	224,350,773	99,860,700,510	50,379,753,988	4,165,710,872	371,064,831	-	-	49,109,881,691	
	構築物	3,746,460,630	19,345,977	-	3,765,806,607	1,817,798,498	135,232,103	97,035,479	-	-	1,850,972,630	
	器械備品	53,892,317,346	5,669,554,780	6,302,810,648	53,259,061,478	37,447,722,734	4,135,268,754	-	-	-	15,811,338,744	
	車両	65,414,175	5,659,916	1,605,182	69,468,909	63,887,595	78,609	-	-	-	5,581,314	
	放射性同位元素	1,633,000	1,014,000	885,000	1,762,000	798,699	198,200	-	-	-	963,301	
	建設仮勘定	137,226,578	1,027,028,188	919,601,311	244,653,455	-	-	-	-	-	244,653,455	
	計	195,036,711,627	7,647,203,707	7,678,306,629	195,005,608,705	89,709,961,514	8,436,488,538	468,100,310	-	-	104,827,546,881	
無形固定資産	ソフトウェア	906,231,990	76,068,284	4,303,572	977,996,702	824,008,565	52,760,406	-	-	-	153,988,137	
	施設利用権	201,428,554	-	49,207,226	152,221,328	144,302,162	1,277,774	-	-	-	7,919,166	
	その他	7,317,355	-	2,583,589	4,733,766	2,010,916	584,579	-	-	-	2,722,850	
	計	1,114,977,899	76,068,284	56,094,387	1,134,951,796	970,321,643	54,622,759	-	-	-	164,630,153	
投資その他の資産	投資有価証券	478,754,980	-	-	478,754,980	-	-	-	-	-	478,754,980	
	施設整備等積立金	7,055,000,000	1,779,000,000	2,135,000,000	6,699,000,000	-	-	-	-	-	6,699,000,000	
	職員長期貸付金	6,000,000	1,800,000	3,300,000	4,500,000	-	-	-	-	-	4,500,000	
	長期前払費用	9,051,040,840	314,508,297	-	9,365,549,137	5,738,387,489	514,728,092	-	-	-	3,627,161,648	
	退職給付見返勘定	307,458,578	1,635,900	82,402,027	226,692,451	-	-	-	-	-	226,692,451	
	計	16,898,254,398	2,096,944,197	2,220,702,027	16,774,496,568	5,738,387,489	514,728,092	-	-	-	11,036,109,079	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	急性期・総合医療センター	：	受変電設備更新工事(第3期)	184,580,267 円
器械備品	急性期・総合医療センター	：	第7期総合情報システムリース	3,216,420,660 円
	急性期・総合医療センター	：	第7期ネットワーク機器購入	253,094,306 円
	母子医療センター	：	MRI装置の購入	210,000,000 円

（2）棚卸資産の明細

（単位：円）

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	917,559,945	21,135,058,830	-	21,088,175,412	22,835,418	941,607,945	（注）
診療材料	-	9,322,276,109	-	9,322,276,109	-	-	
貯蔵品	3,028,224	531,248,170	-	531,968,529	-	2,307,865	
計	920,588,169	30,988,583,109	-	30,942,420,050	22,835,418	943,915,810	

（注）当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

（3）有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券　（単位：円）

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
満期保有目的債券	政府保証第268回日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000,000	300,000,000	300,000,000	-	償還日 令和28年1月31日
	15回利付国庫債券（40年）	178,754,980	211,000,000	178,754,980	-	償還日 令和44年3月20日
	計	478,754,980	511,000,000	478,754,980	-	
貸借対照表計上額合計				478,754,980		

（4）長期貸付金の明細

（単位：円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　　要
			回収額	償却額		
その他長期貸付金						
職員長期貸付金	6,000,000	1,800,000	600,000	2,700,000	4,500,000	（注）
計	6,000,000	1,800,000	600,000	2,700,000	4,500,000	

（注）安定的な医療提供を図ることを目的とし、はびきの医療センターに採用される新規採用看護職員(新卒かつ看護業務未経験者に限る)を対象に就職準備資金を貸付けるものです。貸付利率は0％であり、また、当法人が定めた期間、職務に従事した場合は、返済を免除されます。

（5）長期借入金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘要
平成１８年度 建設改良資金貸付金	210,496,350	-	70,165,450	140,330,900	1.90%	令和9年3月27日	
平成１９年度 建設改良資金貸付金	218,069,800	-	62,145,450	155,924,350	1.80%	令和10年3月27日	
平成２０年度 建設改良資金貸付金	274,317,750	-	54,863,550	219,454,200	1.69%	令和11年3月27日	
平成２１年度 建設改良資金貸付金	278,688,000	-	46,448,000	232,240,000	1.48%	令和12年3月29日	
平成２２年度 建設改良資金貸付金	361,321,450	-	51,617,350	309,704,100	1.32%	令和13年3月29日	
平成２３年度 建設改良資金貸付金	436,138,392	-	54,350,634	381,787,758	0.99%	令和24年3月29日	
平成２４年度 建設改良資金貸付金	6,392,900,650	-	362,800,850	6,030,099,800	0.65%	令和25年3月27日	
平成２５年度 建設改良資金貸付金	3,409,471,744	-	196,187,962	3,213,283,782	0.68%	令和26年3月27日	
平成２６年度 建設改良資金貸付金	628,828,232	-	53,753,724	575,074,508	0.49%	令和27年3月27日	
平成２７年度 建設改良資金貸付金	1,487,595,708	-	98,288,032	1,389,307,676	0.10%	令和28年3月29日	
平成２８年度 建設改良資金貸付金	19,179,369,877	-	861,384,794	18,317,985,083	0.22%	令和29年3月27日	
平成２９年度 建設改良資金貸付金	2,428,216,215	-	127,756,120	2,300,460,095	0.19%	令和30年2月23日	
平成３０年度 建設改良資金貸付金	937,500,000	-	62,500,000	875,000,000	0.16%	令和21年3月27日	
令和元年度 建設改良資金貸付金	1,200,000,000	-	262,500,000	937,500,000	0.06%	令和22年1月10日	
令和２年度 建設改良資金貸付金	2,007,836,098	-	282,697,634	1,725,138,464	0.10%	令和33年3月10日	
令和3年度 建設改良資金貸付金	6,253,939,132	-	429,742,934	5,824,196,198	0.18%	令和34年3月10日	
令和4年度 建設改良資金貸付金	14,088,856,834	-	1,224,723,166	12,864,133,668	0.58%	令和35年1月10日	
令和5年度 建設改良資金貸付金	2,196,626,000	-	259,387,532	1,937,238,468	0.57%	令和36年3月11日	
令和6年度 建設改良資金貸付金	-	2,357,891,000	-	2,357,891,000	0.93%	令和37年3月10日	
計	61,990,172,232	2,357,891,000	4,561,313,182	59,786,750,050			

（6）移行前地方債償還債務の明細

（単位：円）

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限	摘要
資金運用部資金第6001号	29,924,818	-	29,924,818	-	4.65%	令和7年3月1日	
資金運用部資金第6040号	15,340,002	-	15,340,002	-	3.65%	令和7年3月25日	
資金運用部資金第7001号	53,009,682	-	26,058,088	26,951,594	3.40%	令和8年3月1日	
資金運用部資金第17002号	16,351,087	-	1,211,539	15,139,548	2.10%	令和18年3月1日	
公営企業金融公庫資金H16-070-0021-0	16,136,251	-	1,872,669	14,263,582	2.10%	令和14年3月20日	
公営企業金融公庫資金H17-070-0235-0	3,439,379	-	313,962	3,125,417	2.00%	令和16年3月20日	
計	134,201,219	-	74,721,078	59,480,141			

（7）引当金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	20,749,270,339	1,495,876,233	1,639,724,984	-	20,605,421,588	
賞与引当金	2,186,119,323	2,288,285,019	2,186,119,323	-	2,288,285,019	
貸倒引当金	31,903,711	33,476,421	10,157,677	21,746,034	33,476,421	（注）
計	22,967,293,373	3,817,637,673	3,836,001,984	21,746,034	22,927,183,028	

（注）貸倒引当金の当期減少額のその他には、洗替による戻入額を記載しております。

（8）PFIの明細

事業名	事業概要	施設所有の形態	契約先	契約期間	摘要
大阪府立精神医療センター再編整備事業	当該建物に係る建築及び維持管理	BTO（注）	大阪ハートケアパートナーズ株式会社	平成22年2月19日～令和10年3月31日まで	
大阪府立成人病センター整備事業	当該建物に係る建築及び維持管理	BTO（注）	株式会社大阪メディカルサポートPFI	平成24年12月26日～令和14年3月31日まで	

（注）　BTO(Build Transfer and Operate)とは、施設整備完了後施設の所有権を公共部門に譲渡し、民間事業者は一定の事業期間その施設の維持管理・運営を行う方式のことです。

（9）資本剰余金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
無償譲渡等	4,832,630,006	-	-	4,832,630,006	
運営費負担金	2,314,178,022	-	-	2,314,178,022	
前中期目標期間繰越積立金	9,043,628,204	-	-	9,043,628,204	
目的積立金	2,228,492,251	-	-	2,228,492,251	
計	18,418,928,483	-	-	18,418,928,483	

（10）運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

（単位：円）

交付年度	期首残高	負担金当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
令和6年度	-	7,629,094,157	7,551,704,688	-	-	7,551,704,688	77,389,469	-
合計	-	7,629,094,157	7,551,704,688	-	-	7,551,704,688	77,389,469	-

② 運営費負担金収益

業務等区分	令和6年度支給分	合計
期間進行基準	5,129,618,483	5,129,618,483
費用進行基準	2,422,086,205	2,422,086,205
合計	7,551,704,688	7,551,704,688

（11）地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

（単位：円）

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
がんゲノム医療中核拠点病院等機能強化事業補助金	24,730,000	-	-	-	-	24,730,000	
医師臨床研修費等補助事業（大阪大学医学部附属病院）	81,700	-	-	-	-	81,700	
医師臨床研修費等補助事業（大手前病院）	139,938	-	-	-	-	139,938	
医療観察法指定入院医療機関医療評価向上事業費補助金	37,000	-	-	-	-	37,000	
医療通訳者、外国人患者受入れ医療コーディネーター配置等支援事業に係る医療通訳配置等間接補助事業補助金	2,746,000	-	-	-	-	2,746,000	
災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業補助金	1,804,000	-	1,626,000	-	-	178,000	
災害医療体制強化事業補助金	9,654,000	-	9,580,908	-	-	73,092	
産後ケア事業安全管理対策費補助金	115,500	-	-	-	-	115,500	
松下記念病院　臨床研修等補助金	133,551	-	-	-	-	133,551	
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費(大阪精神医療ｾﾝﾀｰ分)負担金	1,961,243	-	-	-	-	1,961,243	
新興感染症に係る協定締結医療機関施設・設備整備補助金	4,553,000	-	4,553,000	-	-	-	
泉州医療圏二次救急医療対策事業運営費補助金	2,303,000	-	-	-	-	2,303,000	
大阪はびきの医療センター新病院整備に伴う土壌汚染調査費用に係る負担金	1,809,500	-		-	-	1,809,500	
大阪府がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	29,342,000	-	-	-	-	29,342,000	
大阪府外国人受入れ医療機関整備事業補助金	1,000,000	-	-	-	-	1,000,000	
大阪府看護補助者処遇改善事業補助金	1,961,000	-	-	-	-	1,961,000	
大阪府緩和ケア人材養成事業補助金	204,000	-	-	-	-	204,000	
大阪府緩和ケア普及啓発事業補助金	174,000	-	-	-	-	174,000	
大阪府救急搬送患者受入促進事業費補助金	11,813,000	-	-	-	-	11,813,000	
大阪府勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業補助金	349,258,000	-	-	-	-	349,258,000	
大阪府災害拠点病院支援施設整備事業費補助金	9,000,000	-	9,000,000	-	-	-	
大阪府産科医分娩手当導入促進事業等補助金	15,954,000	-	-	-	-	15,954,000	
大阪府周産期母子医療センター運営事業補助金	50,607,000	-	-	-	-	50,607,000	
大阪府女性医師等就労環境改善事業補助金	1,912,000	-	-	-	-	1,912,000	

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
大阪府新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業補助金	2,546,000	-	1,796,000	-	-	750,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金	5,737,000	-	-	-	-	5,737,000	
大阪府精神医療審査会報告書作成事務補助金	375,000	-	-	-	-	375,000	
大阪府大規模地震時医療活動訓練参加支援事業費補助金	221,000	-	-	-	-	221,000	
大阪府大規模地震時精神医療活動訓練参加支援事業費補助金	225,000	-	-	-	-	225,000	
能登半島地震に係る災害救助法第20条に基づく石川県への救助の応援等に要した費用の求償	1,356,438	-		-	-	1,356,438	
富田林市救急医療対策事業運営費補助金	1,409,000	-	-	-	-	1,409,000	
免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業医療提供体制整備事業費補助金	449,000	-	-	-	-	449,000	
臨床研修費等補助金(医師)	27,316,000	-	-	-	-	27,316,000	
臨床研修費等補助金(歯科医師)	1,483,000	-	-	-	-	1,483,000	
臨床研修費補助金分配金（市立ひらかた病院）	203,000	-	-	-	-	203,000	
臨床研修費補助金分配金（星ヶ丘医療センター）	112,800	-	-	-	-	112,800	
臨床研修費補助金分配金（大阪大学医学部附属病院）	81,700	-	-	-	-	81,700	
臨床研修費補助金分配金（枚方公済病院）	114,624	-	-	-	-	114,624	
合計	562,922,994	-	26,555,908	-	-	536,367,086	

（１２）役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	16,357 (1,680)	1 (2)	- -	- -
職員	32,890,741 (6,243,669)	4,265 (2,025)	1,648,588 -	374 -
合計	32,907,098 (6,245,349)	4,266 (2,027)	1,648,588 -	374 -

（注１）　支給額及び支給人員

非常勤職員については、外数として（　　）内に記載しております。

また、支給人員については平均支給人員で記載しております。

（注２）　役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人大阪府立病院機構役員報酬等規程」に基づき支給しております。

職員については、「地方独立行政法人大阪府立病院機構院長等給与規程」及び「地方独立行政法人大阪府立病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人大阪府立病院機構非常勤給与規程」に基づき支給しております。

（注３）　法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

（13）開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区分		大阪急性期・総合医療センター	大阪はびきの医療センター	大阪精神医療センター	大阪国際がんセンター	大阪母子医療センター	計	本部事務局	合計
営業収益		34,010,163,457	11,395,148,134	5,589,053,886	31,861,074,291	17,566,253,211	100,421,692,979	0	100,421,692,979
医業収益		32,389,512,504	9,851,604,899	3,822,556,565	30,105,921,315	15,616,154,011	91,785,749,294	-	91,785,749,294
運営費負担金収益		1,299,839,255	1,396,599,000	1,577,410,000	1,499,187,037	1,661,069,363	7,434,104,655	-	7,434,104,655
補助金等収益		96,857,592	12,473,500	131,425,356	174,335,000	121,275,638	536,367,086	-	536,367,086
その他営業収益		223,954,106	134,470,735	57,661,965	81,630,939	167,754,199	665,471,944	0	665,471,944
営業費用		34,998,790,782	12,689,846,744	6,023,457,117	31,050,512,650	16,978,025,323	101,740,632,616	1,038,304,233	102,778,936,849
医業費用		34,998,790,782	12,689,846,744	6,023,457,117	31,050,512,650	16,978,025,323	101,740,632,616	-	101,740,632,616
一般管理費		-	-	-	-	-	-	1,038,304,233	1,038,304,233
営業損益		▲ 988,627,325	▲ 1,294,698,610	▲ 434,403,231	810,561,641	588,227,888	▲ 1,318,939,637	▲ 1,038,304,233	▲ 2,357,243,870
営業外収益		159,696,958	190,062,575	60,521,348	380,111,543	79,646,838	870,039,262	16,105,504	886,144,766
運営費負担金収益		17,017,033	46,670,000	23,809,000	21,765,000	8,339,000	117,600,033	-	117,600,033
その他営業外収益		142,679,925	143,392,575	36,712,348	358,346,543	71,307,838	752,439,229	16,105,504	768,544,733
営業外費用		1,900,380,658	745,220,609	218,798,837	1,903,675,072	775,194,027	5,543,269,203	62,201,184	5,605,470,387
財務費用		47,379,866	97,255,693	48,232,870	51,406,217	28,456,195	272,730,841	-	272,730,841
その他営業外費用		1,853,000,792	647,964,916	170,565,967	1,852,268,855	746,737,832	5,270,538,362	62,201,184	5,332,739,546
経常損益		▲ 2,729,311,025	▲ 1,849,856,644	▲ 592,680,720	▲ 713,001,888	▲ 107,319,301	▲ 5,992,169,578	▲ 1,084,399,913	▲ 7,076,569,491
総資産		38,131,691,790	25,135,712,673	11,945,488,426	41,980,509,234	19,272,837,727	136,466,239,850	2,066,446,252	138,532,686,102
（主要資産内訳）									
固定資産	有形固定資産	26,005,376,996	21,656,712,655	9,612,217,436	35,121,632,464	12,391,447,405	104,787,386,956	40,159,925	104,827,546,881
流動資産	現金及び預金	285,719,300	163,859,736	71,515,457	564,376,065	190,670,512	1,276,141,070	1,315,252,480	2,591,393,550
	医業未収金	6,866,435,118	1,656,745,186	694,138,297	4,935,052,938	4,004,381,284	18,156,752,823	3,415,357	18,160,168,180

（注１）セグメントの区分については、地方独立行政法人大阪府立病院機構会計規程に基づき、経理単位（各病院及び本部事務局）に区分しております。

（注2）重粒子線がん治療施設運営事業用の土地（有形固定資産）4,599,491,284円にかかる営業外収益（固定資産貸付料）86,365,120円及び営業外費用（その他雑支出）17,367,400円は、国際がんセンターに区分しております。

（注3）平成30年1月31日に竣工した大阪府市共同 住吉母子医療センターにかかる資産については、急性期・総合医療センターに区分しております。

（14）医業費用及び一般管理費の明細

（単位：円）

科目	金額	
医業費用		
給与費		
給料及び手当	25,526,786,496	
賞与	4,791,860,143	
賞与引当金繰入額	2,263,741,772	
賃金及び報酬	6,022,262,619	
退職給付費用	1,496,289,967	
法定福利費	5,765,019,267	45,865,960,264
材料費		
薬品費	21,088,175,412	
診療材料費	9,322,276,109	
棚卸資産減耗費	22,835,418	30,433,286,939
減価償却費		
建物減価償却費	4,165,710,872	
構築物減価償却費	135,232,103	
器械備品減価償却費	4,126,831,628	
車両減価償却費	78,609	
放射性同位元素減価償却費	198,200	
無形固定資産減価償却費	17,774,510	8,445,825,922
経費		
委託料	10,889,615,968	
賃借料	1,286,240,189	
報償費	67,297,158	
修繕費	368,132,379	
燃料費	1,354,866	
保険料	133,986,896	
厚生福利費	96,440,791	
旅費交通費	22,819,393	
職員被服費	13,620,395	
通信運搬費	79,448,764	
印刷製本費	39,692,722	
消耗品費	529,056,162	
光熱水費	2,049,239,873	
諸会費	11,567,605	
租税公課	8,196,156	
貸倒引当金繰入額	11,730,387	
雑費	507,210,630	16,115,650,334
研究研修費		
賃金	187,190,580	
報酬	6,202,256	
研究材料費	8,103,493	
消耗品費	117,671,404	
謝金	68,391,633	
図書費	105,638,939	
旅費	87,694,100	
印刷製本費	934,113	
賃借料	17,300,419	
委託料	136,537,606	
修繕費	973,040	
保険料	298,000	
研究雑費	142,973,574	879,909,157
医業費用合計		101,740,632,616

科目	金額	
一般管理費		
給与費		
役員報酬	18,037,860	
給料及び手当	231,537,839	
賞与	52,271,767	
賞与引当金繰入額	24,543,247	
賃金及び報酬	29,071,478	
退職給付費用	8,449,473	
法定福利費	53,881,241	417,792,905
減価償却費		
器械備品減価償却費	8,437,126	
無形固定資産減価償却費	36,848,249	45,285,375
経費		
委託料	503,577,094	
賃借料	48,070,132	
報償費	4,404,312	
修繕費	122,000	
保険料	323,450	
厚生福利費	6,635,820	
旅費交通費	616,708	
通信運搬費	2,126,054	
印刷製本費	367,329	
消耗品費	2,912,367	
光熱水費	2,291,106	
諸会費	221,000	
租税公課	6,600	
雑費	3,551,981	575,225,953
一般管理費合計		1,038,304,233

（15）上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

（現金及び預金の内訳）

（単位：円）

区　　分	期末残高	備　　考
現金	7,867,173	
普通預金	2,564,830,897	
郵便貯金	18,695,480	
合　　計	2,591,393,550	

（医業未収金の内訳）

（単位：円）

区　　分	期末残高	備　　考
大阪府国民健康保険団体連合会	7,107,018,261	
大阪府社会保険診療報酬支払基金	7,626,168,605	
その他	3,460,457,735	
合　　計	18,193,644,601	

（未払金の内訳）

（単位：円）

区　　分	期末残高	備　　考
給与費	1,031,253,906	
固定資産購入費	1,608,775,033	
その他	3,428,192,461	
合　　計	6,068,221,400	

決算報告書

令 和 6 年 度 決 算 報 告 書

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】　　（単位：円）

区　　分	当初予算額	決算額	差額 (決算額-当初予算額)	備考
収入				
営業収入	102,790,872,000	98,641,750,428	▲ 4,149,121,572	
医業収入	97,150,802,000	92,701,629,532	▲ 4,449,172,468	患者数の減　等
運営費負担金	5,235,010,000	5,207,007,952	▲ 28,002,048	
その他営業収入	405,060,000	733,112,944	328,052,944	
営業外収入	912,950,000	956,869,373	43,919,373	
運営費負担金	120,401,000	117,600,033	▲ 2,800,967	
その他営業外収入	792,549,000	839,269,340	46,720,340	
資本収入	4,760,205,378	4,717,365,774	▲ 42,839,604	
運営費負担金	2,304,645,378	2,304,486,172	▲ 159,206	
長期借入金	2,425,560,000	2,357,891,000	▲ 67,669,000	
その他資本収入	30,000,000	54,988,602	24,988,602	
臨時収入	0	3,300	3,300	
計	108,464,027,378	104,315,988,875	▲ 4,148,038,503	
支出				
営業支出	101,101,521,076	101,594,622,400	493,101,324	
医業支出	99,970,875,076	100,541,401,995	570,526,919	
給与費	43,855,554,802	45,948,393,691	2,092,838,889	職員数の増　等
材料費	34,403,729,274	33,537,364,289	▲ 866,364,985	患者数減少に伴う、薬品費・診療材料費の減
経費	20,693,944,000	20,127,997,700	▲ 565,946,300	光熱費の減　等
研究研修費	1,017,647,000	927,646,315	▲ 90,000,685	
一般管理費	1,130,646,000	1,053,220,405	▲ 77,425,595	
営業外支出	274,794,000	268,767,201	▲ 6,026,799	
資本支出	8,100,700,170	8,087,699,549	▲ 13,000,621	
建設改良費	3,463,348,000	3,451,665,289	▲ 11,682,711	
償還金	4,636,352,170	4,636,034,260	▲ 317,910	
その他資本支出	1,000,000	0	▲ 1,000,000	
臨時支出	0	0	0	
計	109,477,015,246	109,951,089,150	474,073,904	
単年度資金収支（収入－支出）	▲ 1,012,987,868	▲ 5,635,100,275	▲ 4,622,112,407	

(注1)損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

(1)損益計算書の営業収益の以下の科目の一部は、決算報告書上は資本収入に含まれております。

①医業収入のその他医業収入のうち、資本支出に充てたものは、資本収入の「その他資本収入」

②運営費負担金収入のうち、移行前地方債の元金償還に充てたものは、資本収入の「運営費負担金」

③補助金等収入のうち、資本支出に充てたものは、資本収入の「その他資本収入」

(2)損益計算書の営業外費用の財務費用のうち、「その他支払利息」は営業支出の医業支出「経費」及び「一般管理費」に含まれております。

(3)損益計算書において計上されている現物による寄付の収入・費用は含んでおりません。

事　業　報　告　書

令和６年度
（第１９事業年度）

自　令和　６年　４月　１日
至　令和　７年　３月３１日

地方独立行政法人大阪府立病院機構

地方独立行政法人大阪府立病院機構　令和６年度事業報告書

１　理事長によるメッセージ

地方独立行政法人大阪府立病院機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、大阪府の医療政策として求められる高度専門医療を提供し、府域における医療水準の向上を図り、府民の健康の維持及び増進に寄与することを目的に、５つのセンターを運営しています。

平成 18 年４月に設立され、第１期から第３期まで取り組みを進め、現在、第４期中期計画（令和３年度～令和７年度）の４年目を迎えました。令和６年度においても、高度専門医療の充実など、医療提供体制の強化に努めるとともに、府域の医療水準の向上を目指し、地域医療機関との連携強化に取り組み、中期計画に掲げた目標達成を視野に全力を尽くしているところです。

大阪府では、府民のいのちと健康を守るため、令和６年度は、災害対応力強化に努めつつ、重点テーマの１つとして「地域医療の充実確保」の施策にて、地域の実情に沿った医療提供体制の構築（地域医療構想の推進、救急災害医療や小児・周産期医療の推進、在宅医療の充実など）の取り組みが行われました。

当機構が運営する５センターにおいても大阪府及び関係機関と連携しながら、府域における中核的医療機関として積極的に取り組んできました。あわせて高度専門医療の担い手として、府民の皆さまの生命・健康を守るため、医療の質向上を図りつつ、医療の提供や支援等に職員が一丸となって取り組んでいます。

大阪急性期・総合医療センターでは、毎年、自然災害に関わるＢＣＰの改訂や見直しを実施するとともに、令和６年度においては、近畿地方ＤＭＡＴブロック訓練を大阪府と協働で行い、訓練及び研修の企画・運営に寄与しました。

大阪はびきの医療センターでは、救急外来にて救急患者の受入れ拡大に向けて、スタッフの育成、消防機関との勉強会の実施など、連携強化に努めています。

大阪精神医療センターでは、緊急措置入院の受入れについて 24 時間体制で行うとともに、他病棟と協力しながらベッドコントロールを行い、円滑な措置入院・緊急措置入院受入れに努めています。

大阪国際がんセンターでは、がん医療の基幹病院として、手術支援ロボット（ダヴィンチ）を新たに１台導入し、計３台を稼働させて手術や内視鏡手術等による低侵襲治療、高精度放射線治療等の先進的な医療を実施するとともに、新たな治療法の研究にも積極的に取り組んでいます。

大阪母子医療センターでは、重症妊婦・病的新生児の緊急搬送を積極的に受け入れ、府域における安定的な周産期医療体制の確保に取り組んでいます。

引き続き、地方独立行政法人大阪府立病院機構は、府域の医療の質向上に貢献し、高度な医療の提供とその基盤となる事業継続のため、経営改善に取り組んでいきます。

地方独立行政法人大阪府立病院機構
理事長　遠山正彌

2　法人の目的、業務内容

（1）目的

地方独立行政法人大阪府立病院機構（以下「当機構」という。）は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、大阪府の医療政策として求められる高度専門医療を提供し、及び府域における医療水準の向上を図り、もって府民の健康の維持及び増進に寄与することを目的としています。（定款第１条）

（2）業務内容

当機構は、定款第１条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行います。

(1)　医療を提供すること。
(2)　医療に関する調査及び研究を行うこと。
(3)　医療に関する技術者の研修を行うこと。
(4)　児童福祉法（昭和22年法律第164号）第42条第２号に規定する医療型障害児入所施設を運営すること。
(5)　(1)から(4)に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3　政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

当機構は、平成18年４月に設立されました。大阪急性期・総合医療センター（大阪市住吉区）、大阪はびきの医療センター（羽曳野市）、大阪精神医療センター（枚方市）、大阪国際がんセンター（大阪市中央区）、そして大阪母子医療センター（和泉市）の５つの医療施設を運営する法人組織です。

重い病気、難病については、我々の「生きる」ことに対して大きな障がいとなるのは当然のことです。人間の身体と心にわずかでも悪いところがあったとしても、日常生活に大きな支障をもたらします。当機構の５病院はそれぞれの特性を生かしたきめ細かい医療を患者さんに提供するのはもちろんのこと、それぞれの分野での高度先進医療の推進にも努めてまいります。急速に変貌する先進医療開発へのたゆまない取り組み、それを支える次世代の人材育成も当機構の大きな使命です。また大阪府の医療水準の一層の向上も当機構の使命の一つです。

将来にわたり、持続的発展が可能となるよう、人的・物的投資を戦略的に行いつつ、府民の期待に応えられるよう、経営改善のための取組みを重点的に進め、経営基盤の安定化を図ります。

当機構の５病院が地域の中核病院である自覚を持ち、地域の各医療機関とも連携を深めつつ、５病院が先頭となって府民の皆様から喜んでいただける医療を提供いたします。そのために、職員一丸となって邁進いたします。

次のことを心がけ、行動します

・医療人として病める人たちのために尽くします
・民間では担い難い医療に取り組み、府民の健康を守ります
・高いレベルの医療を提供できるように努力します
・健全な病院経営を目指します

4　中期目標

（1）概要（第４期中期目標（令和３年度～令和７年度）

当機構は、平成18年度の設立以来、「高度専門医療の提供と府域の医療水準の向上」、「患者・府民の満足度向上」及びこれらを支える「安定的な病院経営の確立」を基本理念として、府民のニーズや新たな医療課題に適切に対応し、質の高い医療サービスを提供し続けることにより、府民の期待に応えてきました。

当機構の設立から平成22年度までの第１期中期目標期間においては、設立当初からの多額の不良債務を解消し、第２期中期目標期間においては、こうした経営状況の改善を受けて、大阪精神医療センターの再編整備や大阪母子医療センター手術棟の新設、高度専門医療を行うための医療機器の整備等、府域の医療水準の向上に資する新たな投資を積極的に行ってきました。

第３期中期目標期間においては、第２期中期目標期間に引き続き、大阪国際がんセンターの移転整備、大阪府市共同住吉母子医療センターの整備等、積極的に新たな投資を行い、専門性を発揮した質の高い医療の提供に努めた結果、医業収益は過去最高を記録しました。

第４期中期目標期間においては、大阪はびきの医療センターが現地建替えによる新病院の整備を実施し、この施設や医療機器の整備に係る償還負担がピークを迎えるとともに、大阪母子医療センターの建替え整備に向けた取組が必要となります。今後、これらの施設の老朽化対策が機構の経営を圧迫することも想定されるため、一層の経営改善が必要となります。

また、全国的に高齢者の数がピークに達する 2040 年の医療提供体制を見据えた対応として、国や地方全体をあげて地域医療構想の推進や、医師・医療従事者の働き方改革及び医師偏在対策について検討を進めているところであり、これらの動きにも的確に対応していく必要があります。

このため、第４期中期目標においては、機構の５つの病院（以下「各センター」という。）が患者及び府民の信頼と期待に的確に応え、その社会的使命を果たすために、第３期中期目標に引き続き、府域の医療水準の向上に向けた投資を行いつつ、各センターにおける医療サービスの向上を支える機構の経営基盤のさらなる強化を図る必要があります。

詳細につきましては、第４期中期目標（https://www.opho.jp/disclosure/R61113henkou.pdf）をご覧ください。

（2）一定の事業等のまとまりごとの目標

中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名は、以下のとおりです。

一定の事業等のまとまり	セグメント情報
Ⅰ　診療事業	診療事業
ⅰ　高度専門医療の提供及び医療水準の向上	
ⅱ　患者・府民の満足度向上	

5　理事長の理念や運営上の法人・戦略等

（1）基本理念

高度専門医療の提供と府域の医療水準の向上及び、患者・府民の満足度の向上及び安定的な病院経営の確立を基本理念としています。

（2）運営方針

第４期中期計画（令和３年４月１日から令和８年３月31日まで）では、第３期中期計画期間までに行った整備に係る償還負担に加え、大阪はびきの医療センターの新病院建設に係る償還負担が生じるほか、施設の老朽化対策にも備える必要があることから、引き続き経営改善に取り組みます。また、団塊の世代が75歳以上となり医療・介護の需要がピークを迎える令和７年（2025年）に向け、地域医療構想を踏まえた医療提供体制への対応と政策医療及び高度専門医療の充実に努めると共に、令和６年（2024年）より適用となる医師の時間外労働の上限規制に備え、医師の働き方改革及び医師確保計画を踏まえた取組を推進していきます。加えて、新型コロナウイルス感染症対応にあたっては、大阪府及び関係機関と連携しながら、府域における中核的医療機関として積極的に取り組んでいきます。

6　中期計画及び年度計画

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

詳細につきましては、

第４期中期計画（https://www.opho.jp/disclosure/R61113henkou.pdf）及び令和６年度年度計画（https://www.opho.jp/disclosure/R06nendokeikaku.pdf）をご覧ください。

※令和６年 11 月 13 日認可分を記載

中期計画	年度計画
Ⅰ　府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
１　高度専門医療の提供及び医療水準の向上	
（１）府の医療施策推進における役割の発揮	
① 役割に応じた医療施策の実施と診療機能の充実	
各センターは、医療施策の実施機関として健康医療行政を担当する府の機関と連携し、感染症の発生・まん延や災害時等を含めてそれぞれの基本的な機能に応じて、次の表に掲げる役割を担うとともに、各センターに位置付けられた役割や新たな医療課題等に適切に対応するため、治療成績等について目標を設定し、その達成に向けて、次の表に記載のとおり、新たな取組の実施や体制の整備等、診療機能を充実する。 また、医療機能や医療提供体制を見直す際には、見直しの規模や内容に応じて広報誌やホームページへの掲載などにより情報提供に努める。	機構の５つのセンター（以下「各センター」という。）においては、医療施策の実施機関として健康医療行政を担当する府の機関と連携し、感染症の発生・まん延や災害時等を含めてそれぞれの基本的な機能に応じて、次に掲げる役割を担う。 また、各センターに位置づけられた役割や新たな医療課題等に適切に対応するため、各センターは、治療成績等について目標を設定し、その達成に向けて、次のとおり新たな体制整備や取組の実施など診療機能を充実する。 医療機能や医療提供体制を見直す際には、見直しの規模や内容に応じて広報誌やホームページへの掲載などにより情報提供に努める。
② 新しい治療法の開発・研究等	
各センターの特徴を活かし、がんや循環器疾患、消化器疾患、結核・感染症、精神科緊急・救急リハビリテーション等、高度専門医療分野で臨床研究に取り組むとともに、大学等の研究機関及び企業との共同研究等に取り組み、府域の医療水準の向上を図る。	府域の医療水準の向上を図るため、各センターの特徴を活かし、臨床研究や、大学等の研究機関及び企業との共同研究などに取り組む。
③ 治験の推進	
各センターの特性及び機能を活かして、治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験に取り組み、新薬の開発等に貢献する。	各センターにおいては、新薬開発への貢献や治療の効果検証及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施する。
④ 災害時における医療協力等	
大阪急性期・総合医療センターは、必要な人員を確保し専従部門設置など新たな運営体制を構築した上で、基幹災害拠点病院として以下のような基幹的役割を果たしていく。 災害発生時に救急患者の受入れ、患者及び医薬品等の広域搬送拠点としての活動等に加え、地域災害拠点病院間の調整等を実施など。	大阪府地域防災計画及び災害対策規程に基づき、災害時には、患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施する。
（２）府域の医療水準の向上	
① 地域医療への貢献	

地域医療の向上を図るため、ＩＣＴを活用したネットワーク型の連携システムの構築と診療情報の共有や、地域の医療機関との一層の連携強化等を目的とした紹介率及び逆紹介率の向上に努めるとともに、各センターで、地域の医療機関からの高度医療機器の共同利用を進める。	各センターにおいて、地域医療機関との連携を強化し、紹介率、逆紹介率を向上させる。
② 府域の医療従事者育成への貢献	
府域の医療従事者の育成を図るため、研修医等に高度な医療技術を教育し、及び研修する教育研修センターの積極的活用や研修プログラムの開発等教育研修機能を充実し、臨床研修医及びレジデントの受入れを行うとともに、各センターは、地域医療機関からの医療スタッフの受入れ等に積極的に取り組む。	研修プログラムの開発等教育研修機能を充実させるとともに、臨床研修医及びレジデントを受け入れる。
③ 府民への保健医療情報の提供・発信	
各センターに蓄積された専門医療に関する情報を効果的に活用するため、PR 方策や情報の活用等の検討を進め、情報発信を推進する。	法人及び各センターのホームページにおいて、臨床評価指標などの診療実績や医療の質を分かりやすく紹介するとともに、患者・府民が必要な最新情報を発信する。
（3）より安心で信頼できる質の高い医療の提供	
① 医療安全対策等の徹底	
府民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全管理体制の充実を図るとともに、外部委員も参画した医療安全委員会、事故調査委員会等において医療事故に関する情報の収集及び分析に努め、医療安全対策を徹底する。	各センターにおいては、医療事故に関する情報の収集・分析に努め、次の医療安全対策を徹底する。
2　患者・府民の満足度向上	
ホスピタリティの向上を図るため、患者の意見等を活用し、接遇に関するマニュアルの整備や定期的な研修の実施をはじめ、患者向け案内冊子等の改善やホームページ等の充実、待ち時間の改善等、接遇向上に向けた取組を推進する。	各センターにおいて、患者満足度調査や待ち時間調査等により、患者ニーズの把握に努め、課題の改善及び取組の検証に取り組む。
Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1　組織体制の確立	
（1）組織マネジメントの強化	
①　組織管理体制の充実	

法人運営全体を見通しつつ、センターの自立性や特性を重視した組織決定を行うため、理事会や経営会議等の運営に加え、センターごとの個別協議により各センターの経営課題の共有化を図る。 また、各センター間の人事配置の流動化や本部・センターの機能分担の見直し等により、法人としての組織力の強化を図る。更に、内部統制や制度構築等本部機能を強化し、戦略的・効率的な経営に取り組む。	理事長のリーダーシップのもと、5センターが法人として一丸となって、医療面及び経営面における改善に取り組む。また、センターごとの個別協議の実施により、各センターの具体的な課題の把握と改善に努め、共有化を図る。
② 職員の確保及び育成、並びに働き方改革	
各センターの医療水準の向上を図るとともに、医療環境の変化に対応した医療の提供体制を構築するため、医師や看護師をはじめとした優れた医療人材の確保に努める。 優秀な医療人材を育成するため、教育研修機能の充実を進めるとともに、職員の職務に関連する専門資格の取得等、自己研鑽をサポートする仕組みを構築する。 医療従事者の働き方改革を推進するため、情報端末や医療機器との情報連携や音声入力を活用した業務の効率化、タスクシフト・シェア等を推進する。また、医師の労働時間短縮計画の策定及びそれに基づいた取組を行う。 医療スタッフが働きやすい職場環境の改善に取り組む。また、多様な勤務形態の導入を検討し、ワークライフバランスに配慮した職員満足度の高い職場づくりをめざすとともに、職員の活躍の場を広げ、魅力ある職場づくりを目指す。	i 人材の確保 より優れた医療スタッフを確保するため、柔軟な勤務形態や採用のあり方について検討を行うとともに、人事評価制度の運用により、医療スタッフの資質、能力及び勤務意欲の更なる向上に努める。 ii 職務能力の向上 大学等関係機関との連携の強化や教育研修の充実等により、資質に優れた医師の育成に努める。また、臨床研修医及びレジデントについて教育研修プログラムの充実に努める。 iii 労働環境の向上 医療従事者の働き方改革を推進し、医師の働き方改革の法令及び制度を遵守しながら、引き続きタスクシフト／シェアや IT 活用による業務効率化やタスクシフト等の取組を進める。 iv 組織力の強化 組織力を強化するため、各部門職員の必要数を精査し、個々の職員が持つ職務遂行能力や適性を反映した人事配置とする。
③ 給与制度と連動した人事評価制度の構築	
職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、医療現場の実態に即した公正で客観的な人事評価制度を運用し、職員の業績や資質及び能力を評価して給与へ反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用する。	職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、法人の人事評価制度を適正に運用する。
2 経営基盤の安定化	
（1）効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善	
① 自律的な経営管理の推進	

中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、センター別の実施計画を作成し、各センターが自立的に取り組むとともに、月次報告を踏まえた経営分析や、電子カルテやＤＷＨ（Data Ware House）の機能を活用したＤＰＣや統計の分析、他の医療機関との比較等も行い、機動的及び戦略的な運営を行う。 職員の病院経営への参画意識を醸成し、自発的な経営改善や業務の効率化の取組を推進する。	中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、センター別の月次報告及び月次決算のほか、診療科別や他の医療機関との比較などを通じた経営分析等によって課題を把握し、必要な対応を迅速に行う。
② 柔軟性のある予算編成及び予算執行の弾力化	
中期計画で設定した収支目標を達成することを前提に柔軟性のある予算を編成し、弾力的な予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を行う。	経営環境の変化に対応した柔軟性のある予算を編成し、中期計画の枠の中で弾力的な予算執行を行うことにより、効率的・効果的に業務運営を行う。
（２）収入の確保	
① 新患者の積極的な受入れ及び病床の効率的運用	
より多くの患者に質の高い医療サービスを効果的に提供することにより、収入の確保に努めるため、地域医療機関からのＷＥＢを活用した予約対応などによる地域連携の強化・充実等により、新入院患者の確保と退院支援に努めるとともに、ベッドコントロールの一元管理のもと、病床管理の基準を定めるなど効率的な運用を行う。	各センターにおいては、地域の関係機関と連携し、紹介患者など新入院患者を積極的に受け入れる。また、病床運営の工夫により、病床利用率の向上を図る。
② 診療単価の向上	
診療報酬制度の改定や医療関連法制の改正等、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行うなど診療報酬の確保に努める。	各センターにおいては、患者の療養環境の向上等のため新たな施設基準の取得などに取り組む。
③ 未収金対策	
患者負担分に係る未収金の滞納発生の未然防止に努めるとともに、発生した未収金については、早期回収に取り組む。	未収金の発生を未然に防止するため、患者のニーズに合った決済の多様化を検討する。また、発生した未収金については、早期回収に努める。
④ 医療資源の活用等	
センターを取り巻く厳しい経営環境の中で、各センターの持つ医療情報やノウハウ、人材等を活用した新たな収入源の確保に取り組むとともに、研究活動における外部資金の獲得、自由診療単価の適宜見直し、更	各センターの持つ医療情報等を活用した新たな収入の確保に取り組む。また、研究活動における外部資金の獲得、自由診療単価の適宜見直し等を積極的に実施する。

にはベンチマークや先進事例の研究等を通じて、積極的な収入確保に取り組む。	
（3）費用の抑制	
① 給与費の適正化	
患者ニーズや診療報酬改定の状況、更には診療体制充実に伴う費用対効果等を踏まえ、職員配置の増減を柔軟に行うとともに、職種による需給関係や給与費比率を勘案しながら、給与の適正化に努める。	患者ニーズや診療報酬改定の状況、さらには診療体制充実に伴う費用対効果等を踏まえ、スクラップアンドビルドの考え方をふまえた職員配置の増減を柔軟に行うとともに、職種による需給関係や給与費比率を勘案しながら、給与費の適正化に努める。 また、働き方改革関連法制定に伴い、職員の長時間労働の防止策を推進するため、「時間外勤務（手当）の申請・承認のためのガイドライン」の運用を徹底するとともに、勤務体制の見直し等の検討を行い、時間外労働の縮減等による給与費の適正化についても努める。
② 材料費の縮減	
材料費の抑制を図るため、SPD（Supply Processing and Distribution）の効果的な活用や同種同効品への集約化を図る。また、国の方針や他病院の動向等を踏まえつつ、後発医薬品の使用促進に取り組む。	医薬品、診療材料等の一括調達と適正な在庫管理を目的とする SPD 業務について、削減目標の達成状況及び業務履行状況について検証し、必要に応じて価格交渉を行うとともに、診療材料の同種同効品の集約化の拡大を進めるなど、更なる材料費の縮減に努める。
③ 経費の節減	
売買・請負等の契約において複数年契約・複合契約等の多様な契約手法を活用するなど経費節減の取組を進める。	入札・契約については、透明性・競争性・公平性を確保するため、一般競争入札を原則とし、計画的かつ適正に実施するほか、総合評価方式での入札など、多様な入札、契約方法の活用を進める。
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	
1 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	
2 短期借入金の限度額	
限度額 10,000 百万円	限度額 10,000 百万円
3 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	
民間事業者との賃貸借契約終了に伴って不要財産となることが見込まれる旧成人病センター跡地について、地方独立行政法人法第 42 条の２第１項の規定により、令和６年度に大阪府に現物納付する。	民間事業者との賃貸借契約終了に伴って不要財産となることが見込まれる旧成人病センター跡地について、地方独立行政法人法第 42 条の２第１項

<table>
<tr><td></td><td>の規定により、令和６年度に大阪府に現物納付する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">４　前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</td></tr>
<tr><td>なし</td><td>なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">５　剰余金の使途</td></tr>
<tr><td>決算において剰余を生じた場合は、センター施設の整備、医療機器の購入等に充てる。</td><td>決算において剰余を生じた場合は、センター施設の整備、医療機器の購入等に充てる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項</td></tr>
<tr><td colspan="2">１　施設及び設備に関する計画</td></tr>
<tr><td>
<table>
<tr><th>施設及び設備の内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr>
<tr><td>センター施設、医療機器等整備</td><td>総額　11,250百万円
令和3年度：2,558百万円
令和4年度～令和6年度：各2,170百万円
令和7年度：2,182百万円</td><td>大阪府長期借入金等</td></tr>
<tr><td>大阪はびきの医療センター整備</td><td>総額 17,183百万円
（令和3年度～令和5年度）</td><td></td></tr>
<tr><td>大阪母子医療センター整備</td><td>総額　721百万円
（令和6年度～令和7年度）</td><td></td></tr>
</table>
</td><td>
<table>
<tr><th>施設及び設備の内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr>
<tr><td></td><td>百万円</td><td>大阪府長期借入金等</td></tr>
<tr><td>医療機器、病院施設等整備</td><td>2,170</td><td></td></tr>
<tr><td>大阪はびきの医療センター　整備事業</td><td>42</td><td></td></tr>
<tr><td>大阪母子医療センター　整備事業</td><td>256</td><td></td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td colspan="2">２　人事に関する計画</td></tr>
<tr><td>良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。</td><td>・ 組織力を強化するため、各部門職員の必要数を精査し、個々の職員が持つ職務遂行能力や適性を反映した人事配置とする。
・ 定期人事異動方針を踏まえ、意欲や能力のある職員を計画的に登用するなど、組織力のさらなる強化を図る。
・ 職員の能力・適性・意欲に応じた人材育成を行うとともに、人材の流動化を促進し、職員の幅広い能力や視野の育成を図る。
・ 職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、法人の人事評価制度を適正に運用する。具体的には法人の経営状況等を考慮しつつ、前年度の人事評価結果を、昇給や勤勉手当などに反映させる。
・ 短時間常勤職員制度の利用促進等を通じ、ライフスタイルやライフステージに応じた働き方の実現に努める。
・ 良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。</td></tr>
</table>

７　持続的に適正なサービスを提供するための源泉

（１）ガバナンスの状況

当機構は、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、地方独立行政法人法第１条の目的を有効かつ効率的に果たすため、内部統制に係る基本方針を定めています。

また、役員(監事を除く。) における職務の執行が地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を内部統制システムとして、その整備に関する事項を業務方法書に定めています。

（2）役員等の状況

① 役員の状況

役 職	氏 名	就任年月日	任期	経 歴
理事長	遠山　正彌	平成24年4月1日 （重任） 平成26年4月1日 （重任） 平成30年4月1日 （重任） 令和4年4月1日	4年	平成17年4月　大阪大学大学院医学系研究科長及び医学部長 平成21年4月　同大学院連合小児発達学研究科長 平成24年4月　現職
理 事	酒井伸一郎	令和6年4月1日	2年	令和5年4月　大阪府健康医療部 感染症対策監 令和6年4月　地方独立行政法人大阪府立病院機構本部事務局長 令和6年4月　現職
理 事	嶋津　岳士	令和3年4月1日 （重任） 令和4年4月1日 （重任） 令和6年4月1日	2年	平成22年6月　大阪大学大学院医学系研究科教授（救急医学)、大阪大学医学部附属病院高度救命救急センターセンター長 令和3年4月　大阪急性期・総合医療センター総長 令和3年4月　現職
理 事	山口　誓司	令和2年4月1日 （重任） 令和4年4月1日 （重任） 令和6年4月1日	2年	平成31年4月　大阪急性期・総合医療センター病院副院長兼患者総合支援センター長 令和2年4月　大阪はびきの医療センター院長 令和2年4月　現職
理 事	岩田　和彦	平成31年4月1日 （重任） 令和2年4月1日 （重任） 令和4年4月1日 （重任） 令和6年4月1日	2年	平成30年4月　大阪精神医療センター副院長 平成31年4月　大阪精神医療センター院長 平成31年4月　現職

理 事	松浦　成昭	平成26年4月1日 （重任） 平成28年4月1日 （重任） 平成30年4月1日 （重任） 令和2年4月1日 （重任） 令和4年4月1日 （重任） 令和6年4月1日	2年	平成8年　　大阪大学医学部保健学科教授 平成15年4月　同大学院医学系研究科教授 平成26年4月　大阪府立成人病センター（現大阪国際がんセンター）総長 平成26年4月　現職
理 事	倉智　博久	平成28年4月1日 （重任） 平成30年4月1日 （重任） 令和2年4月1日 （重任） 令和4年4月1日 （重任） 令和6年4月1日	2年	平成26年4月　大阪府立母子保健総合医療センター（現大阪母子医療センター）病院長 平成28年4月　大阪府立母子保健総合医療センター（現大阪母子医療センター）総長 平成28年4月　現職
監 事	天野　陽子	平成18年4月1日 （重任） 平成20年4月1日 （重任） 平成22年4月1日 （重任） 平成24年4月1日 （重任） 平成26年4月1日 （重任） 平成28年4月1日 （重任） 平成30年4月1日 （重任） 令和4年9月1日	4年	昭和51年4月　大阪弁護士会登録、天野法律事務所勤務 平成18年4月　現職

監 事	廣田　壽俊	令和4年9月1日	4年	昭和63年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社 令和2年7月　日本公認会計士協会常務理事 令和4年6月　EY新日本有限責任監査法人退社 令和4年7月　公認会計士 廣田壽俊事務所開設 令和4年9月　現職

② 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任　あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は 12,000,000 円（消費税等を除く）で、非監査業務に基づく報酬はありません。

（3）職員の状況

常勤職員	前年３月３１日からの増減	平均年齢	出向者数	
			府	民間
4,258人	＋69人	38.95歳	23人	0人

（4）重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度に完成した主要な施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

該当なし

（5）純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

（単位：百万円）

出資者	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
大阪府	21,300	－	40	21,259

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

該当なし

（6）財源の状況

① 財源の内訳

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率（%）
収入		
医業収益	91,786	91.4%
運営費負担金収益	7,434	7.4%
補助金等収益	536	0.5%
その他営業収益	665	0.7%
合計	100,422	100.0%

（注） 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

② 自己収入に関する説明

当機構における自己収入として医業収益があります。

営業収益の内訳としては、医業収益や補助金等収益、寄付金収益などがあります。

（7）社会及び環境への配慮等の状況

医療従事者の働き方改革の推進、仕事と子育てなどの両立や女性が活躍できる雇用環境の整備、障がい者雇用の促進、障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進に取り組むとともに、各センターにおいて地域のニーズに合わせた医療情報の発信等を目的に医療従事者を対象とした研修や住民を対象とした府民公開講座を実施する等、社会貢献活動を推進しています。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

当機構では、「地方独立行政法人大阪府立病院機構リスク管理規程」により法人運営の障害となるリスクの顕在化の防止及びリスクが顕在化した場合の損失の最小化を図るリスク管理に取り組んでいます。

リスク管理体制として、部門ごとのリスク管理を統括する管理体制を定めて内部統制最高責任者（理事長）によって法人のリスク管理を統括しています。また、リスク管理の検討・審議をするためリスク管理委員会を設置し、本部の内部統制・リスク管理部門においてその事務に当たっています。その他、業務執行部門から独立した監査室による内部監査の実施及び外部通報・内部通報制度の活用等内部統制システムの確立を進めています。

リスク管理の方法として、「地方独立行政法人大阪府立病院機構内部統制推進規程」を定めて「リスクの例」と「未然防止・早期把握のための仕組みの例」及び「対応状況チェック票」を本部及びセンターごとに作成し、法人内でのリスク管理の統一化及び共通認識を進めることで、リスク管理を推進しています。

（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当機構は、府民に直接サービスを提供する５つのセンターを中心にして医療の提供を行うことにより法人の目的を達成します。このため、当機構におけるリスクは、法人の目的を阻害する要因である①業務の有効性及び効率性に関するリスク、②事業活動に関わる法令等の遵守に関するリスク、③資産の保全に関するリスク及び④財務報告等の信頼性に関するリスクと定めています。

これらのリスクを事務関連、人事・労務関連、医療安全関連、研究関連、その他に区分し、法人内共通のリスク事象として評価しています。

各センターにおいては、これらのリスク事象の対応状況について、「対応状況チェック票」に記載します。「対応状況チェック票」は、年間１回検証を行い内部統制委員会に報告しています。

9　業績の適正な評価の前提情報

府民の生命と健康を支える医療機関として引き続き、役割に応じた医療施策の実施や診療機能の充実を図りつつ、地域医療への貢献や患者・府民の満足度向上にも取り組むなど、時代の要請に応じた医療サービスを提供します。また、将来にわたり府民の期待に応えられるよう、新患者の積極的な受入れや診療単価の向上による収入の確保や費用の抑制に取り組み、収支の改善を図ります。

10　業務の成果と使用した資源との対比

（１）自己評価

（単位：百万円）

<table>
<tr><th>項　　目</th><th>評定</th><th>行政コスト</th></tr>
<tr><td colspan="3">Ⅰ　府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</td></tr>
<tr><td>１　高度専門医療の提供及び医療水準の向上
（１）府の医療施策推進における役割の発揮
①　役割に応じた医療施策の実施と診療機能の充実
【大阪急性期・総合医療センター】</td><td>Ⅲ</td><td rowspan="11">108,754</td></tr>
<tr><td>【大阪はびきの医療センター】</td><td>Ⅲ</td></tr>
<tr><td>【大阪精神医療センター】</td><td>Ⅲ</td></tr>
<tr><td>【大阪国際がんセンター】</td><td>Ⅲ</td></tr>
<tr><td>【大阪母子医療センター】</td><td>Ⅲ</td></tr>
<tr><td>②　新しい治療法の開発・研究等
③　治験の推進</td><td>Ⅲ</td></tr>
<tr><td>④　災害時における医療協力等</td><td>Ⅲ</td></tr>
<tr><td>（２）府域の医療水準の向上</td><td>Ⅲ</td></tr>
<tr><td>（３）より安心で信頼できる質の高い医療の提供</td><td>Ⅲ</td></tr>
<tr><td>２　患者・府民の満足度向上</td><td>Ⅲ</td></tr>
<tr><td colspan="3">Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する事項</td></tr>
<tr><td>１　組織体制の確立</td><td>Ⅲ</td><td></td></tr>
</table>

2　経営基盤の安定化 （1）効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善	Ⅲ	
（2）収入の確保	Ⅲ	
（3）費用の抑制	Ⅲ	
Ⅲ　その他業務運営に関する重要事項	Ⅱ	
合　　計		108,754

※評語の説明

Ⅴ：大幅に上回って実施　　Ⅱ：計画を十分に実施できていない

Ⅳ：計画を上回って実施　　Ⅰ：計画を大幅に下回っている

Ⅲ：計画を順調に実施

（2）当中期目標期間における設立団体の長による過年度の総合評定の状況

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
府民に提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	－	－
業務運営の改善及び効率化	A	B	C	－	－

※評語の説明

S：特筆すべき進捗状況　　C：計画を十分に実施できていない

A：計画どおり　　D：重大な改善事項あり

B：おおむね計画どおり

11　予算と決算との対比

（単位：百万円）

区　分	当初予算額	決算額	差額理由
収入			
営業収入	102,791	98,642	①
営業外収入	913	957	
資本収入	4,760	4,717	
臨時収入	－	0	
計	108,464	104,316	
支出			
営業支出	101,102	101,595	②
営業外支出	275	269	
資本支出	8,101	8,088	
臨時支出	－	－	
計	109,477	109,951	

（注）　計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

予算額と決算額の差額の説明

① 入院及び外来収入が計画より減少したこと等による

② 給与費が計画より増加したこと等による

12　財務諸表

（1）貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	116,028	固定負債	87,590
有形固定資産	104,828	資産見返負債	2,984
無形固定資産	165	長期借入金	55,133
投資その他の資産	11,036	引当金	20,605
流動資産	22,504	リース債務	8,064
現金及び預金	2,591	その他	804
医業未収金	18,160	流動負債	22,233
未収金	706	一年以内返済長期借入金	4,654
棚卸資産	944	医業未払金	5,301
その他	103	未払金	6,068
		一年以内支払リース債務	2,260
		引当金	2,288
		その他	1,660
		負債合計	109,823
		純資産の部	金額
		資本金	21,259
		資本剰余金	18,419
		繰越欠損金	▲ 10,969
		純資産合計	28,710
資産合計	138,533	負債純資産合計	138,533

（注）　計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（2）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
営業収益（A）	100,422
医業収益	91,786
運営費負担金収益	7,434
その他営業収益	1,202
営業費用（B）	102,779
医業費用	101,741
一般管理費	1,038
営業外収益（C）	886
営業外費用（D）	5,605
臨時損益（E）	▲ 370
当期総損益（A－B＋C－D＋E）	▲ 7,446

（注）　計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（３）純資産変動計算書

（単位：百万円）

区　分	資本金	資本剰余金	繰越欠損金	純資産合計
当期首残高	21,300	18,419	▲ 3,522	36,196
当期変動額	▲ 40	－	▲ 7,446	▲ 7,487
当期純損失(▲)	－	－	▲ 7,446	▲ 7,446
当期末残高	21,259	18,419	▲ 10,969	28,710

（注）　計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（４）キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　目	金　額
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	2,581
医業によるキャッシュ・フロー	▲ 1,457
運営費負担金によるキャッシュ・フロー	7,552
消費税等の支払額によるキャッシュ・フロー	▲ 4,845
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	1,588
利息の受払額等	▲ 257
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	▲ 2,289
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	▲ 4,185
Ⅳ　資金増加（▲減少）額（D＝A＋B＋C）	▲ 3,893
Ⅴ　資金期首残高（E）	6,485
Ⅵ　資金期末残高（F＝D＋E）	2,591

（注）　計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（参考）資金期末残高と現金及び預金との関係

（単位：百万円）

	金額
資金期末残高	2,591
現金及び預金	2,591

（５）行政コスト計算書

（単位：百万円）

科　目	金　額
損益計算書上の費用	108,754
経常費用	108,384
臨時損失	370
その他行政コスト	－
行政コスト合計	108,754

（注）　計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

13　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

（1）貸借対照表

当事業年度末における資産は138,533百万円と、前年度と比較して8,167百万円減（5.6%減）となっています。これは、現金及び預金等の流動資産が5,062百万円減（18.4%減）となったことが主な要因です。

また、当事業年度末における負債は109,823百万円と、前年度と比較して680百万円減（0.6%減）となっています。これは、長期借入金等の固定負債が2,053百万円減（2.3%減）となったことが主な要因です。

（2）損益計算書

当事業年度における経常収益は101,308百万円、経常費用は108,384百万円、当期総損失は7,446百万円となっています。

経常収益の主なものは医業収益で91,786百万円と、前年度と比較して2,722百万円増（3.1%増）、経常費用の主なものは医業費用で101,741百万円と、前年度と比較して2,656百万円増（2.7%増）です。

（3）純資産変動計算書

当事業年度の純資産は当期未処理損失7,446百万円を計上した結果、28,710百万円となりました。

（4）キャッシュ・フロー計算書

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,581百万円の収入となり、前年度と比較して4,409百万円の収入減（63.1%減）となっています。これは、前年度と比較して材料の購入及び人件費支出が3,527百万円増（4.8%増）となったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,289百万円の支出となり、前年度と比較して2,554百万円の支出減（52.7%減）となっています。これは、前年度と比較して有形固定資産の取得による支出が3,473百万円減（57.1%減）となったことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは4,185百万円の支出となり、前年度と比較して195百万円の支出減（4.5%減）となっています。これは、前年度と比較してリース債務返済による支出が71百万円減（3.6%減）となったことが主な要因です。

（5）行政コスト計算書

当事業年度末における行政コストは 108,754 百万円となっており、全て損益計算書上の費用となっています。

14　内部統制の運用に関する情報

主な実施状況は、次のとおりです。

〈内部統制の運用（業務方法書第６条、第10条、第11条、第17条）〉

当機構は、役員（監事を除く。）の職務の執行が、地方独立行政法人法又は他の法令、大阪府の条例若しくは規則又は定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として、内部統制委員会及びリスク管理委員会を整備し、法人内での情報の共有、理事長の法人運営方針及び指示の徹底など、内部統制システムの充実・強化を進めています。

また、「大阪府立病院機構職員等のコンプライアンスの推進に関する要綱」に基づき、通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、通報の受付・調査等必要な対応を実施することにより、通報制度を適切に運用しています。

〈監事監査・内部監査（業務方法書第15条、第16条）〉

監事は、当機構の業務及び会計に関する監査を行います。監査報告書を知事及び理事長に通知し、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは報告書に意見を付すことができます。

また、理事長は、当機構の業務運営の合理化、諸規程の実施状況等に関する事項について、監査室に命じ内部監査を行わせ、その結果を報告させることとしています。

〈入札及び契約に関する事項（業務方法書第18条）〉

契約事務の公正性・透明性を確保した合理的な調達の促進のため、重要な契約の締結等に関しては、監事及び外部有識者からなる「契約監視委員会」において、予め外部有識者を含む選考手続きを行っている場合を除き審議を行います。

〈予算の適正な配分（業務方法書第19条）〉

運営費負担金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制整備を行い、前年度３月の理事会において期首時点の各事業の予算額を決定しています。

15　法人の基本状況

（1）沿革

平成 18 年４月　特定地方独立行政法人（公務員型）として設立

平成 26 年４月　一般地方独立行政法人（非公務員型）へ移行

（２）設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

（３）設立団体

大阪府

（４）組織図

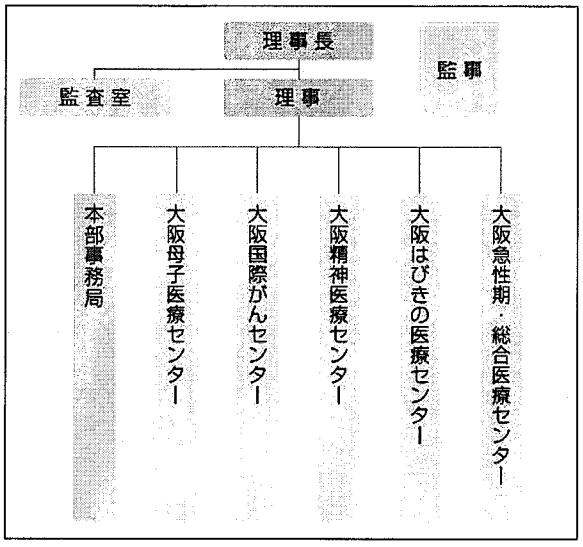

（５）事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

[本部]

本部事務局　：大阪市中央区大手前３－１－69

[病院]

大阪急性期・総合医療センター：大阪市住吉区万代東３－１－56

大阪はびきの医療センター　：大阪府羽曳野市はびきの３－７－１

大阪精神医療センター　：大阪府枚方市宮之阪３－16－21

大阪国際がんセンター　：大阪市中央区大手前３－１－69

大阪母子医療センター　：大阪府和泉市室堂町 840

（６）主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区　分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
資産	129, 269	147, 234	155, 336	146, 699	138, 533
負債	92, 567	104, 418	113, 143	110, 503	109, 823
純資産	36, 702	42, 815	42, 193	36, 196	28, 710
行政コスト	－	－	103, 230	105, 452	108, 754
経常費用	95, 220	98, 968	102, 246	105, 388	108, 384
経常収益	99, 192	105, 155	101, 937	99, 455	101, 308
当期総損益	3, 819	6, 114	▲ 622	▲ 5, 996	▲ 7, 446

（7）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

（単位：百万円）

区　　分	金　額
収入	
営業収入	100,596
医業収入	94,887
運営費負担金	5,103
その他営業収入	605
営業外収入	934
運営費負担金	119
その他営業外収入	814
資本収入	4,528
運営費負担金	2,307
長期借入金	2,205
その他資本収入	16
その他の収入	0
計	106,057
支出	
営業支出	103,107
医業支出	101,934
給与費	45,637
材料費	34,114
経費	21,201
研究研修費	984
一般管理費	1,172
営業外支出	275
資本支出	7,864
建設改良費	3,177
償還金	4,686
特許出願等支出	1
その他の支出	0
計	111,246

（注）　計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

② 収支計画

（単位：百万円）

区　　分	金　額
収益の部	103,767
営業収益	102,907
医業収益	94,490
運営費負担金収益	7,411
資産見返補助金等戻入	342
資産見返寄付金戻入	20
資産見返物品受贈額戻入	39
その他営業収益	605
営業外収益	860
運営費負担金収益	119
その他営業外収益	741
臨時利益	0
費用の部	110,148
営業費用	104,447
医業費用	103,293
給与費	45,589
材料費	31,012
経費	17,426
減価償却費	8,357
研究研修費	909
一般管理費	1,154
営業外費用	5,701
臨時損失	0
純利益	△ 6,381
目的積立金取崩額	0
総利益	△ 6,381

（注）　計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

③　資金計画

（単位：百万円）

区　　分	金　額
資金収入	106,606
業務活動による収入	101,529
診療業務による収入	94,887
運営費負担金による収入	5,223
その他の業務活動による収入	1,419
投資活動による収入	2,323
運営費負担金による収入	2,307
その他の投資活動による収入	16
財務活動による収入	2,205
長期借入れによる収入	2,205
その他の財務活動による収入	0
前事業年度よりの繰越金	548
資金支出	106,606
業務活動による支出	103,382
給与費支出	46,102
材料費支出	34,114
その他の業務活動による支出	23,166
投資活動による支出	3,178
有形固定資産の取得による支出	3,177
その他の投資活動による支出	1
財務活動による支出	4,686
長期借入金の返済による支出	4,656
移行前地方債償還債務の償還による支出	30
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	△4,640

（注）　計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

16　参考情報

（1）要約した財務諸表の科目の説明

①　貸借対照表

（固定資産）

有形固定資産　　：土地、建物、医療機器など

無形固定資産　　：ソフトウェア、特許権など

投資その他の資産　　：満期保有目的債券など

（流動資産）

現金及び預金　　：預金、現金

医業未収金　：医業収益に対する未収金
未収金　：上記（医業収益）以外にかかる未収金
棚卸資産　：医薬品、消耗品など
（固定負債）
資産見返負債　：運営費負担金、補助金等、寄付金などの目的又は使途に従い償却資産を取得した場合に計上する負債
長期借入金　：設立団体からの借入金、移行前地方債
引当金
（退職給付引当金）　：将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金
リース債務　：リース取引にかかる債務
（流動負債）
一年以内返済長期借入金　：一年以内に返済期限が到来する長期借入金、移行前地方債
医業未払金　：医薬品、診療材料にかかる未払債務
未払金　：上記（医薬品、診療材料）以外にかかる未払債務
一年以内支払リース債務　：リース取引にかかる債務のうち一年以内に支払期限が到来する債務
引当金
（賞与引当金）　：支給対象期間に基づき定期に支給する職員賞与に対する引当金
（純資産）
資本金　：設立団体による出資金
資本剰余金　：設立団体が財産的基礎とすることを目的として財産を無償で提供した場合の贈与額、及び中期計画であらかじめ定めた「剰余金の使途」に沿って固定資産を取得し、又は固定資産の取得に充てた長期借入金を返済した場合の、取得額又は返済額の累計額
利益剰余金　：業務に関連して発生した剰余金の累計額
繰越欠損金　：業務に関連して発生した欠損金の累計額

② 損益計算書
医業収益
医業（入院診療、外来診療等）にかかる収益
運営費負担金収益
診療業務にかかる運営費負担金の交付額のうち資本剰余金へ振替しないもの
その他営業収益
補助金等及び寄付金にかかる収益、資産見返負債戻入にかかる収益など
医業費用

医業（入院診療、外来診療等）に要する給与費、材料費、減価償却費、経費、研究研修費など

一般管理費

本部事務局にかかる給与費、減価償却費、経費など

営業外収益

受託実習料、院内駐車場使用料、院内託児料、固定資産貸付料にかかる収益など

営業外費用

長期借入金等にかかる支払利息、控除対象外消費税など

臨時損益

固定資産の売却益、固定資産の除却損、減損損失など

③　純資産変動計算書

当期末残高

貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

④　キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

医業にかかる収入、医業を行うための人件費、医薬品等の材料費購入による支出など

投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の売却による収入及び取得による支出など

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金の借入による収入及び返済による支出、リース債務償還による支出など

⑤　行政コスト計算書

損益計算書上の費用

損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合に通常負担すべき額として試算した金額

（２）その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

●ホームページ：当機構のご案内のほか、各業務を通じて得られた知見や情報を発信しています。

●第４期中期目標、第４期中期計画、令和６年度年度計画、令和７年度年度計画

●業務実績報告書

●財務諸表等（財務諸表、附属明細書、決算報告書）など

監事監査報告書

地方独立行政法人　大阪府立病院機構
　　理事長　　遠　山　正　彌　　様

地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構（以下「法人」という。）の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第19期事業年度の業務及び会計について監査を実施しました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

各監事は、監査計画に基づき、理事長、理事、内部監査部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、本部及び各センターにおいて業務、財産の状況及び大阪府知事に提出する書類を調査しました。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が地方独立行政法人法又は他の法令（以下「法令等」という。）に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施していることを確認及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行いました。

2．監査の結果

(1)　法人の業務は、法令等に従い実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されていることを認めます。

(2)　法人の役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用については、重大な指摘事項は認められません。

(3)　役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められません。

(4)　財務諸表及び決算報告書に係る会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(5)　事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示していると認めます。

令和7年6月25日

地方独立行政法人　大阪府立病院機構

監　事　　天　野　陽　子

監　事　　廣　田　壽　俊

独立監査人の監査報告書

令和７年６月 20 日

地方独立行政法人大阪府立病院機構
理事長　遠山　正彌　様

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西野　裕久

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小松野　悟

＜財務諸表監査＞
監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 35 条第１項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の令和６年４月１日から令和７年３月 31 日までの第 19 期事業年度の財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人大阪府立病院機構の令和７年３月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、地方独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違が

あるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、法第 35　条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の令和６年４月１日から令和７年３月 31 日までの第 19 期事業年度の損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

(1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
(2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人大阪府立病院機構の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
(3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、地方独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の「７　持続的に適正なサービスを提供するための源泉（２）役員等の状況②　会計監査人の名称及び報酬」に記載されている。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上